

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



四国山の日

No.1141 2015年4月号

## 森林整備推進協定の締結

四万十森林管理署管内で3月、4月に次々と共同施業団地が誕生しました。  
【詳細は2頁】



「宿毛市橋上町還住藪地域森林整備推進協定」締結後  
(左から、藤村四万十森林管理署長、赤松高知県森林整備公社理事長、  
江口宿毛市森林組合理事長、黒田宿毛市産業振興課長)

民有林と連携した森林整備推進協定の締結  
 三月、四月に次々と共同施業団地誕生  
 〔四万十森林管理署〕



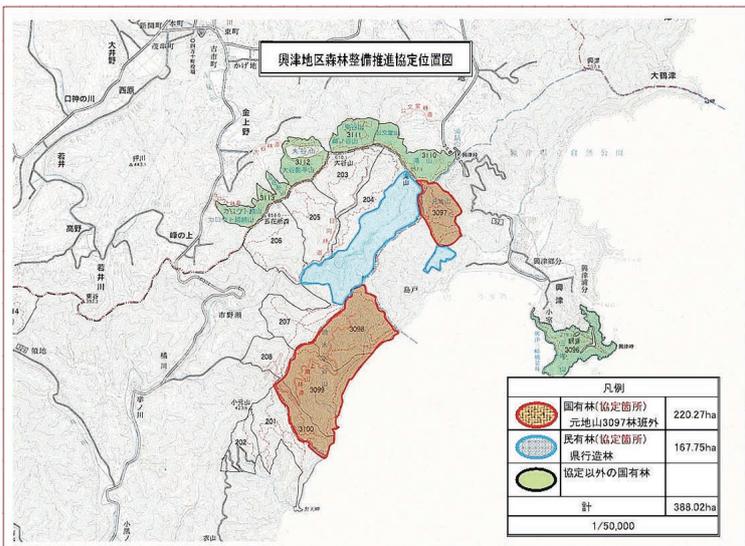
藤村四万十森林管理署（左側）  
 春山林業振興・環境副部長（右側）

三月一九日と四月一三日  
 に、当署において民有林と  
 国有林が連携して森林整備  
 を推進する「森林整備推進  
 協定締結式」を実施しまし  
 た。

三月一九日には、「興津  
 地区森林整備推進協定」を、  
 高知県と締結しました。  
 当日は、高知県林業振  
 興・環境部長の  
 代理で、春山副  
 部長が来署し、  
 協定式を行いま  
 した。同副部長  
 によると「高知  
 県と森林管理署  
 が二者のみで協  
 定を締結するの  
 は初めてのこと  
 であり、県の木

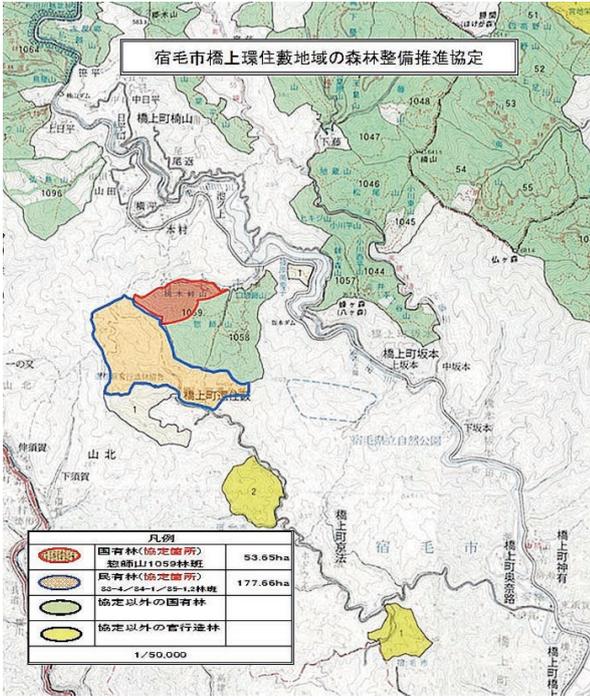
材増産計画に対応した画期  
 的な協定であると評価して  
 いる」とのことでした。  
 現地は国有林（二二〇  
 ha）に挟まれた県行造林地  
 （一六八ha）を国有林と一  
 体的に整備するもので、搬  
 出路がなかった県行造林は  
 四月一三日には、「宿毛  
 市橋上町還住敷地域森林

興津地区森林整備推進協定位置図



国有林が整備  
 する作業道を  
 活用し、更  
 に、離れたと  
 ころにある国  
 有林の森林整  
 備のために県  
 行造林地内の  
 作業道を活用  
 するもので  
 す。このよう  
 に互いの作業  
 道を利用する  
 ことは、両者  
 にとって森林整備、木材生  
 産を進めるために非常に有  
 効であり、今後、民国が連  
 携した事業体の現地検討会  
 の場としても活用する予定  
 となっております。  
 四月一三日には、「宿毛  
 市橋上町還住敷地域森林

当日は、赤松高知県森林  
 整備公社理事長、江口宿  
 毛市森林組合理事長、黒田  
 宿毛市産業振興課長が来  
 署し、協定式を行いました。  
 赤松森林整備公社理事  
 長及び江口宿毛市森林組  
 合理事長によると「これまで  
 森林経営計画に従った間伐  
 を行ってもその搬出が大変  
 だったが、国有林と連携す  
 ることにより効率的な搬出  
 が可能となる」「民国が連  
 携した区域を設定すること  
 により、木材生産の可能性  
 が大きく広がる」と本協定  
 に大きな期待を寄せていま



「宿毛市橋上町環住敷地域森林整備推進協定」位置図

した。  
 現地は国有林(五四ha)と民有林(一七八ha)をひとつの大きな区域として、当署が整備する作業道を活用し効率的な木材生産を行うものです。将来的には、本協定区域に隣接する民有林や官行造林などを加えることも検討する予定となっています。

両森林共同施業団地は、これまでアクセスが悪く計画的な森林整備の実行が難しかった箇所であり、今回、民有林が国有林と連携することにより、計画的な木材生産が可能となるもので、国有林が地域の林業振興に貢献するものとなっています。



- 治山・林道工事コンクリート受賞者(平成二五年度に施工した工事)の表彰式が三月二〇日、四国森林管理局大会議室で行われ、次の方々が受賞されました。
- (敬称略)
- 四国森林管理局局長表彰
- 【治山工事部門】
- ◆(有) 上西組  
 代表取締役 上西 虎夫
  - ◆(株) 山全  
 代表取締役 牛尾 正治
  - ◆一若建設(株)  
 代表取締役 中畑 健右
- 【林道工事部門】
- ◆協業組合テスク  
 代表理事 池本 成志
  - ◆井原・十和経常建設共同企業体  
 代表者 井原 貴仁
- 【現場代理人・主任(監理)技術者】
- ◆(有) 上西組  
 南 寅久
  - ◆(有) 上西組  
 採本 洋二
- 【監督職員】
- ◆徳島森林管理署  
 治山技術官 浜田 淳史
  - ◆愛媛森林管理署  
 森林整備官(土木) 本山 翔也
  - ◆四万十森林管理署  
 主任森林整備官(土木) 岡本 英典
- 【現場代理人・主任(監理)技術者】
- ◆協業組合テスク  
 安喜 貴司
  - ◆生田組  
 藤本 隆史
- また、次の方々も二月二三日、林野庁において、表彰を受けています。
- 林野庁長官表彰
- 【治山工事部門】
- ◆(有) 上西組



局長表彰受賞者の皆様（中央の浅川局長を囲んで）

代表取締役 池本 成志  
 ◇協業組合 テスク  
 【林道工事部門】  
 代表取締役 上西 虎夫  
 ◇生田組  
 代表取締役社長 生田 政嗣



祖谷川地区樫尾（対岸）地すべり防止工事（明許）【有上西組】



橋ヶ谷林業専用道新設工事（明許）【株生田組】



三森（山出）林業専用道新設外1工事【協業組合 テスク】

四月一日、平成二七年度新規採用者四名の入庁式が行われました。

浅川局長より辞令が手渡され、入庁者を代表して、石井靖子さん（総務課）が宣誓を行いました。

局長からは、新社会人となった四名に、『今日から晴れて四国森林管理局の一員として皆さんを迎え嬉しく思います。皆さんは、社会人であるとともに公務員でもあることから、これから国民の皆様のために仕事をすることになり、国民の皆様になります。国民の皆様には、国民の皆様に奉仕するということは、気の進まない職務についても行わなくてはなりません。皆さんは今回、四国局勤務は、日本全体をフィールドにしているため、将来は四国以外での勤務も考えられます。また、公務員は国民から常に注視されています。お酒を飲んで羽目を外したり交通事故をおこしたりすると、他の一般企業よりも非常に厳しい目で見られます。』

